

平成28年度

事業計画書

新潟市中央区社会福祉協議会

平成28年度 新潟市中央区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

近年、着実に進む少子高齢化・核家族化によるひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加や社会状況の変化などにより貧困・虐待・孤立死・自殺等の福祉課題・生活課題が複合化、深刻化しています。また、各地で地震や水害など大規模な災害が発生しています。その対応として、子ども・子育て世帯や生活困窮者などの支援及び災害時における地域ぐるみの災害対応の体制づくりが必要となっています。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築は地域の特性を活かした対応が必要となっており、新潟市においてもその推進体制を整備しています。中央区でも高齢者の生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）の提供体制を充実・強化できるよう、多様な機関を構成員とする「支え合いのしくみづくり会議（以下「協議体」という。）が設置されました。

このような状況を踏まえ、中央区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、地域社協連絡会、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）を中心に、地域福祉活動計画で策定した各地区の計画を推進するため、地域コミュニティの特色や地域性に応じた住民の主体的な地域福祉活動を支援するとともに、人材の育成・確保のために福祉教育を進めます。

また、「中央区社会福祉協議会第2次中期計画」（中央区オアシスプラン）のもと、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底するとともに、多種多様な機関とネットワークを組み、総合相談・生活支援（コミュニティソーシャルワーク）機能の強化を進めます。併せて、貧困の連鎖を防止するための生活困窮者支援に取り組みます。

以上の方針のもと、中央区オアシスプランの基本理念である「一人ひとりがお互いに支え合い、助け合い、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」の実現のため、様々な事業を展開します。

【重点目標】

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援（コミュニティワークの充実）

地域住民同士の支え合いやたすけあいの仕組みづくりが進むよう、地域社協連絡会、地区社協を中心とした地域福祉活動のさらなる活性化を図ります。また、各地区の地域福祉活動計画の目標達成に向けて支援を行います。

2. 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実（ソーシャルワークの充実）

第1層（区圏域）協議体運営の受託団体として、支え合いのしくみづくり推進員（以下「生活支援コーディネーター」という。）を配置し、生活支援等サービスの提供体制を推進していきます。さらに、地域における多様な課題やニーズを受け止め、それに対応するため、コミュニティソーシャルワーク（地域を基盤とした生活支援やたすけあい活動の仕組みづくりと相談支援機能）の充実に努めます。また、貧困の連鎖を防止するために、生活保護世帯及び低所得者世帯の児童・生徒及び保護者に対して進学の重要性・学習習慣の定着を図る「子ども学習支援事業」の充実を図るとともに、生活困窮者支援に積極的に取り組みます。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援

身近な市民の相談窓口としてのボランティア・市民活動センターの機能を強化するとともに、センターを拠点として、地域福祉活動を担う人材の育成・確保のために福祉教育を進めます。また、災害時のボランティアによる支援体制を整えるため、区における災害ボランティアセンターの体制整備を図ります。

4. 広報・啓発活動の推進

各種事業を通じた広報と様々な媒体を活用して多角的な情報発信を行い、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いが地域でたすけあいながらよりよく

暮らすことが大切であるとの意識の醸成を図ります。

5. 組織運営の充実強化

会員会費（一般会員及び賛助会員）をはじめとした自主財源の安定的な財源の確保のため、地域社協連絡会、地区社協とともに取組みを強化します。また、理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協を目指します。

【事業概要】

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

(1) 地域社協連絡会の活性化（一般会費）

中央区を4地域に分けた地域社協連絡会を中心として、地域の課題を共有し、地区社協の連絡・調整を行います。

地域社協連絡会名	所属する地区社協
しもまち	入舟、栄、大畑、新潟、礎、湊、豊照、※旭水
上新潟島	白山、浜浦、有明台、鏡淵、関屋 ※旭水
江東	沼垂、長嶺、万代、南万代、本馬越
みなみ	山潟、女池、笹口、紫竹山、上所、鳥屋野、上山

※旭水地区社協については、地域が重なっています。

(2) 地域社協連絡会代表者会議の開催（一般会費）

地域社協連絡会代表者による地域社協連絡会及び各地区社協の運営、情報交換などを目的とした会議を定期開催します。

(3) 幹事(自治・町内会長)研修会の開催（一般会費）

中央区内の幹事（自治・町内会長）を対象とした研修会を各地域社協連絡会ごとに開催します。

(4) 地区社会福祉協議会の支援（一般会費）

地区社協活動の活動費として、前年度の社協会員会費納入額の3割を交付します。

(5) 地域福祉活動計画助成事業（共同募金）

各地区の地域福祉活動計画の目標達成に向けた世代交流事業や地域福祉座談会などの取り組みに助成を行います。

(6) モデル地区社協指定事業（共同募金）

未実施地区社協への働きかけを行います。（指定期間 2ヶ年）

また、緊急医療情報キット、安心袋や安心カードなどを活用して見守り活動を実施している地区社協間の情報交換会を開催します。

(7) ふれあい事業助成（一般会費・共同募金）

自治・町内会を単位とした世代交流事業の実施について助成を行います。

(8) 歳末たすけあい事業助成（共同募金）【拡充】

歳末たすけあい募金の配分事業として、歳末時期に地域や施設で行われる世代交流事業等に助成を行います。助成基準の見直しにより、単一自治・町内会も助成対象とします。

(9) 敬老祝会助成事業（市補助金）

高齢者（75歳以上の方）の長寿を敬老の日の時期（9月から10月）に自治・町内会やコミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）でお祝いする会に助成を行います。

(10) 地域社協活動センターの運営（賛助会費）

中央区社協のサテライトとして、中央区内の2か所に地域社協活動センターを設置します。また、身近な相談窓口として、地域社協活動センターに、地域福祉推進員を配置します。

	事業所名	住 所	開設日
1	しもまち地域社協活動センター	中央区附船町 1-4385-1	H22.11.1
2	江東地域社協活動センター	中央区八千代 1-3-1	H23.11.1

2. 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実

(1) 第1層協議体の運営と生活支援コーディネーターの配置(新規)

(市受託金)【新潟市からの受託事業】

生活支援等サービスの提供体制の整備について協議する協議体の運営を中央区と連携し行います。また、資源開発やネットワークの構築のコーディネートを行う生活支援コーディネーターを配置し、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組めます。

(2) 地域福祉ネットワーク会議の開催（一般会費）

圏域内の専門機関のネットワーク会議を行い、地域の状況・課題等の情報交換を定例化することで、制度の狭間にあるケース等に協力して対応できるようネットワーク化を図ります。また、ネットワーク会議で検討をしたゴミ屋敷ガイドラインの作成から2年目となり、区内での事例を集積し解決策を検討する体制を充実していきます。

(3) 友愛訪問事業の推進（一般会費・共同募金）

ひとり暮らし高齢者等を地区民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」という。）や地区社協、地域のボランティア等が協力して見守り・声かけを行います。中央区内の未実施の地区に広がるよう取り組めます。また、友愛訪問事業の訪問員を対象に研修会を行います。

(4) おせち料理配食事業（共同募金）

友愛訪問の対象者に年末におせち料理を配食し、年末年始の孤独感の解消と安否確認を行います。

(5) 地域の茶の間(ふれあいサロン)事業の推進（市補助金・一般会費）

概ね自治・町内会の範囲とした見守り機能の充実を図るため、運営費助成を行います。また、立ち上げ支援の講座や実施団体の情報交換会を開催します。

(6) 生きがい対応型通所事業（市受託金)【新潟市からの受託事業】

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の社会参加のきっかけ・介護予

防の一環として行ないます。中央区管内では、新潟市総合福祉会館、寄居コミュニティハウス、南地域保健福祉センターの3ヶ所で開催します。

(7) 夕食宅配サービス事業（市補助金）

ひとり暮らし高齢者等を対象に、本人、家族、地域包括支援センター、ケアマネージャー等からの相談により業者を通じて夕食を配達し、見守りや声かけを行います。

(8) 配食・ご用聞き「あんしん食宅サービス」事業

新潟県総合生活協同組合(以下、「総合生協」という。)が行う既存の毎日型・夕食宅配サービスを利用する利用者からの福祉や介護の相談窓口として社会福祉協議会の情報提供を行います。また、総合生協の訪問員への研修を行います。

(9) 福祉協力員事業助成

身近な地域の支え合いの仕組みのひとつとして、自治・町内会における担い手の育成を支援します。幅広い世代が福祉協力員となり、高齢者等の声かけ・見守りなど福祉活動を行う自治・町内会に助成を行います。

(10) 介護者支援事業（共同募金）

介護により、地域社会から孤立しがちな介護者に対し、当事者同士の情報交換の場を設け、介護ストレスの解消や社会参加を促します。

(11) 子育てサロン事業の推進・支援

子育て家庭の不安解消やそのニーズを把握するため、保育ボランティアグループ「カンガルー」の協力を得て、子育てサロンを開催します。また、育成事業により今後のサロンを担う人材の発掘・育成に取り組みます。

さらに、地域の拠点を利用し、育児不安の解消や仲間づくりを行う子育てサロンの輪が広がるよう支援(助成)を行うとともに、情報交換会を開催します。

(12) 夏休み避暑スペースさわさわ

夏休み期間中、小学生に交流スペースを開放し、自然な形で地域福祉・ボランティア活動に触れる機会を設けます。

(13) 日常生活自立支援事業（法人会計）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

(14) 介護保険サービス事業及び障がい福祉サービス事業並びにまごころヘルプ事業との連携（法人会計）

新潟市社協が運営する介護保険サービス事業及び障がい福祉サービス事業並びにまごころヘルプ事業と連携し、総合的な相談・支援体制の充実・強化に努めます。

(15) 在宅医療・介護連携事業

中央区管内で開催される在宅医療連携会議などに参加し、社協が果たすべき役割について検討を行います。

(16) まちなか総合相談機能の充実(各種講座の開催)（共同募金・法人会計）

従来の相談対応の充実に加えて、成年後見制度や介護関連の講座などを毎月開催し、相談窓口機能の充実を図ります。併せて、近隣・区内の各種相談機関及び法人本部の福祉総合相談センター(新潟市総合福祉会館1階)との連携を強化します。

(17) シニア向け携帯電話講座（共同募金）

シニア向けの携帯電話講座を入口として、携帯サイトを使った情報取得・コミュニケーション力の向上を図ります。

(18) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託金）【県社協からの受託事業】

低所得世帯などに対し、低利で資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより経済的自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。多様な生活上の課題を抱える低所得者世帯のセーフティネット機能の役割を果たします。

(19) 子どもが未来を感じられる地域づくり事業

中央区内の中学校に、各種奨学金制度の紹介や訪問・出張相談、書類作成の支援の案内を行い、高校進学の辞退を未然に防ぐことを目的に行います。

(20) 子ども学習支援事業(市受託金)【新潟市からの受託事業】

生活保護世帯及び低所得者世帯の児童・生徒及び保護者に対して進学の重要性・学習習慣の定着を図ることを目的に、区役所と協力して「子ども勉強会」を開催します。

(21) 思いやりのひとかき運動（法人会計）

地域での思いやりと助けあいの心を育む運動して、区役所と協力し、除雪のためのスコップを停留所に設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援

(1) 中央区ボランティア・市民活動センターの運営（一般会費）

地域福祉活動につながる人材を育成するため、各種ボランティア講座を開催します。また、ボランティア・市民活動に関する相談・情報提供などを行う気軽な相談窓口としてセンター機能を充実させます。

新潟市総合福祉会館の1階でも、中央区万代ボランティア・市民活動センターとして前年に引き続き窓口を開設します。

(2) 中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会（一般会費）

理事、ボランティア・市民活動団体、企業などの参画により、透明性の高い市民に開かれたセンターを目指し、ボランティア・市民活動センターの運営・事業について検討を行います。

(3) 災害ボランティアセンターネットワーク委員会（一般会費・共同募金）

災害時における区災害ボランティアセンターの運営及び災害ボランティア活動を円滑に行うための災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等の企画を行い、随時、災害ボランティアセンターマニュアルの改訂を行います。

(4) ボランティアの育成（共同募金）

① ボランティアきっかけづくり講座

地域福祉活動につながるボランティアの育成を目指し開催します。

② 子育てサロンボランティア養成講座

子育てサロンの保育ボランティアの育成、各種講座・イベントなどに子

育て世代の参画を促すきっかけとして講座を開催します。

③ 視覚障がい者サポートボランティア講座

視覚障がい者の制度では対応できない社会参加のニーズに対応するため、そのニーズを支援するボランティアの養成講座を行います。

④ サマーボランティア・スクール(ボランティア体験学習)

今年度より、新潟市社協において全市の事業として展開することから、その取り組みに協力します。

(5) 社会資源と連携した福祉教育の推進（共同募金）

学校での総合学習や企業・地域からの依頼により、地域の社会資源等を有機的につなげる福祉教育を実践します。

(6) 放課後児童クラブ(ひまわりクラブ)との交流

中央区内の調剤薬局及び日本歯科大学の協力により、長期休みの時期に講習会を実施します。

(7) 施設ボランティア受入担当者研修会の開催（法人会計）

中央区内の福祉施設等のボランティアコーディネーター（受入担当者）を対象にボランティアの受入等の情報交換会を開催します。

(8) ボランティアフェア 2016 の開催（共同募金）

中央区社協に登録したボランティア・市民活動団体の情報交換及び新たな担い手を育むことを目的として開催します。

(9) 中央区ボランティア・市民活動センター情報の発行（一般会費）

中央区内のボランティア募集やイベント情報などを掲載した手づくり情報誌を定期発行（隔月）します。

(10) 元気力アップ・サポーター事業（法人会計）【新潟市からの受託事業】

高齢者が、サポーター活動を通じて地域貢献や社会参加を行い、より元気になっていただくことを目的に行います。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 中央区社協機関紙の定期発行（一般会費）

中央区内全世帯向けの広報として、「中央区社協だより」を定期発行し、区社協活動の情報発信を行います。会員会費等の資材配布時に幹事（自治・町内会長）を通じて回覧版用に配布します。

(2) ホームページによる情報発信（一般会費）

幅広い世代に向けた有効な広報手段として、区社協の事業・イベントなど適宜最新の様々な情報を発信します。また、メールマガジンやソーシャルメディア（SNS）の導入も検討します。

(3) 中央区地域福祉推進フォーラム（一般会費）

地域でひとり暮らし高齢者等の見守り活動を行っている地区社協、コミ協等の活動を発表する場とすると共に、見守りに対する意識醸成や取組みが広がることを目的に区役所と共催で開催します。

5. 組織運営の充実強化

(1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保（一般会費）

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・団体の理解を得るため、事業など様々な機会でも広く周知を行い、会員会費の安定確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化（一般会費）

区社協の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会及び運営委員会を開催し、より開かれた区社協運営を図ります。

【運営委員会】

- ・企画財政委員会
- ・ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ・災害ボランティアネットワーク委員会

(3) 企画財政委員会（一般会費）

企画運営や自主財源確保、事業のあり方などの課題について検討を行います。 ※委員会は理事で構成

(4) 中央区社会福祉協議会第2次中期計画(中央区オアシスプラン)の進行管理（一般会費）

中央区社会福祉協議会第2次中期計画（中央区オアシスプラン）の事業実施状況の評価を行います。

(5) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟県共同募金会新潟市委員会中央区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動の協力をします。

(6) 中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員の協働を進めるため、中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力を図ります。

(7) 基幹区社協としての役割

市内8つの区社協の基幹的な役割を担います。市社協本部や各区社協との連絡調整を行います。